

トラック・バス・タクシーなど自動車運送事業者の皆さんへ！

# 自動車事故防止のために しっかり点検・整備しましょう。

日常点検や定期点検をきちんと行っていますか？

近年、大型車の車輪脱落事故やバス火災の事故が起きています。

しかし、日頃こまやかな点検を行っていれば、運転中のトラブルの多くは回避できるのです。クルマの健康管理は、クルマを守るだけでなく、

人の命や環境も守ることにもつながります。

毎日安心して運転するために、しっかり点検しましょう。

このような事故が起きています。

## 大型自動車の車輪脱落事故

ボルトの折損を伴うタイヤの脱落事故は、平成15年1月以降、平成26年12月末までに412件発生しており、平成20年4月には、東名高速自動車道でホイール・ボルト折損により脱落したタイヤが対向してきたバスに衝突し、バスの運転者が死亡した事故が発生しています。車輪脱落事故は、ディスク・ホイールを取付ける際に不適切な（強すぎる、弱すぎる）ホイール・ボルトの締め付け又はタイヤ交換時にディスク・ホイールの種類（スチール製、アルミ製）に合ったホイール・ボルト、ホイール・ナットを使用しないこと（誤組）等によって引き起こされます。



## ホイール・ボルト折損による大型車の車輪脱落事故が増加しています！

大型車の使用者は、規定トルクでのホイール・ナット締め付け等、適切な車両管理の徹底をお願いします。



## 事業用バスの車両火災事故

平成18年6月と8月に、山陽道においてバスの車両火災事故が発生。そのいずれもが燃料配管を押さえる部品（クランプ）の不良に起因すると推定されています。バスの車両火災は、平成15年1月から、平成26年末までに事業用で264件発生しており、なかには、車両が全焼に至るケースも見られ、一歩間違えれば大惨事となりかねません。

## タクシーのスリップ事故

平成19年7月に、乗客2名を乗せたタクシーが雨のためスリップし、縁石に接触した後、道路脇の信号柱に衝突し、乗客と運転手の3名が亡くなる事故が発生。当該車両の後部タイヤの溝の深さが、道路運送車両法で定められた基準を満足しておらず、これが一因となってスリップが発生した可能性も指摘されました。



## 事業用自動車の点検・整備の概要

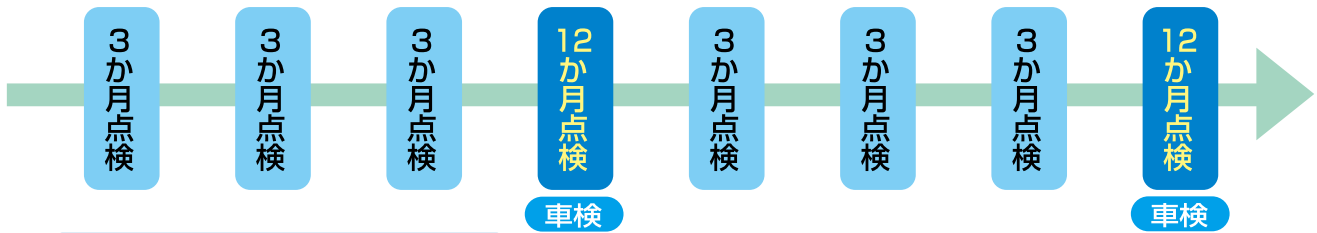
自動車の使用者は、自動車を保安基準に適合するよう維持しなければならないこととなっており、そのためにも①日常点検整備、②定期点検整備、③その他使用状況・車種に応じた点検整備の実施が必要です。（道路運送車両法第47条、第47条の2、第48条、貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条）

### ① 日常点検整備

●自動車の使用者又は自動車を運行する者は、**1日1回、その運行の開始前**において、日常点検をし、必要に応じて整備をしなければなりません。

### ② 定期点検整備

●自動車の使用者は、**定期的(3か月ごと)**に点検をし、必要に応じて整備をしなければなりません。



### 行政処分基準 (平成27年6月1日時点)

① 日常点検の未実施

<初違反>: 警告 ~ 5日 × 違反台数

<再違反>: 5日 ~ 15日 × 違反台数

② 定期点検整備の未実施

<初違反>: 警告 ~ 10日 × 違反台数

<再違反>: 5日 ~ 30日 × 違反台数

## バスの火災にご注意!

自動車の最近5年間(平成22年~26年)に発生した事業用バスの火災事故85件について、分析した結果、原因では「点検整備不十分」や「整備作業ミス」といった点検整備が関係しているものの割合が多く(49件)、また、出火に至る状況では、「ショート等電気関係」や「ブレーキ・タイヤの過熱」の割合が多かった(40件)

### 注意すべき事例と必要な対策

#### ① ショート等電気関係の不具合から火災事故に至る事例

原因	具体的な原因の内容	必要な対策
整備作業ミス	バッテリー等を交換した際のバッテリーやコネクタの固定不良	バッテリー固定金具やバッテリー端子取付け用ナットは、工具を使ってしっかりと締め付けて固定することが必要
点検整備不十分	経年劣化による配線の腐食	電気配線に損傷がないか、かつ、クランプに緩みがないか点検することが必要

#### ② ブレーキ・タイヤの過熱から火災事故に至る事例

原因	具体的な原因の内容	必要な対策
点検整備不十分	長期間の整備未実施によるブレーキ部品の作動不良	ブレーキ部品の定期的な点検整備を確実に実施することが必要

●自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。

点検整備

検索

www.tenken-seibi.com